

こんにちは 松坂みち子 です



日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< 164 2014.2.2 連絡先 402-1622 >

秘密保護法撤廃を求めて パレード実施

1月24日、日差しは暖かな昼休み、秘密保護法撤廃を求めてパレードと集会が行われました。

市役所前に集まった人たちは、それぞれに、「秘密保護法 反対!」「秘密保護法は廃止を!」ののぼりを持ち、中には、怒りの「鬼の角」を頭につけた人もいました。

一番後ろを歩いていた私は、「一緒に歩いていいですか?」と声をかけられ、返事は「もちろん」。通りかかったらパレードをしていたので、一緒に歩きたくて列に入った



とのこと。30代前半くらいの女性でした。「もっと、飛び入りで歩く人がいっぱいいるといいのにね」。彼女の言葉に大賛成です。

秘密保護法撤廃の運動はこれからです。ごいっしょに、運動をすすめていきましょう。



上の子は2才9カ月。赤ちゃん返りもしながらお姉ちゃんになつていくのでしよう。何日かでも、産後の手伝いに行こうと思つています。



みち子のひとりごと 4人目の...

名前「奏良」(そら)だそうです。響きはかわいけれど、「奏」の字も粋だけど、うーん、読んでもらえるかなあ、男の子と思われないかなあ、とは、ばああばが一人思うこと。両親が決めたことには口を出しません。

孫が生まれました。次女の次女です。朝、「陣痛が始まった」というメールで起こされ、昼には「生まれたよ」のメールがきました。3570g。添付されていた写真を見ると、手や肩のあたりはすでに、ムチムチしています。上の子は3574gだったとか。思いつきで起せば娘もたしか3550gでした。出生時の体格は遺伝するのかしら?

こんにちは加藤なおとです



「めざす会」のこじ

「障害者自立支援法の応益負担原則は憲法違反」全国14の地方裁判所で国を相手に障害者71名が裁判を起こしたのは今から5年前。そして4年前、国は自立支援法を廃止すると約束して和解が成立。そのときの約束が

「基本合意」文書です。障害者自身が主張して人権尊重の福祉法案「骨格提言」を提案したところまではよかったのですが、政府厚労省はほとんど無視して名称を変えただけの改正法としました。全国各地の「めざ

す会」は提訴した14都道府県で結成され、近畿2府4県も「めざす会」の交流会が行われます。和歌山の訴訟原告は大谷真之さん、共同作業所連絡会加盟の自立生活応援センター和歌山チャレンジの代表です。4年前の和解後も「めざす会」は全国の会と連携して、厚労省との定期協議や先の「骨格提言」の尊重を求めた活動をしています。和歌山の地裁で問われたのは応益負担廃止と24時間介護支給を求めた画期的裁判でした。人それぞれ福祉ニーズが異なります。介護量の一律支給が決して平等ではなく、必要な人に手厚くなされてこそ地域で普通に生活ができることを実現したかったのです。(続く)

秘密保護法廃止へ

しんぶん赤旗日刊紙より

国会の監視と調査権否定

秘密保護法は、「行政機関の長」が国会に秘密を提供する場合、非公開の秘密会を要求しています。国会審議は公開が原則。秘密指定された情報を審議にかけるために「秘密会」を強制されることは、議院の自律性に反します。また、行政側が「わが国の安全保障に著しい支障を及ぼすおそれ」があると判断すれば、一切の秘密

を国会に提出しなくてよいとなっており、衆参各院の国政調査権を侵害し、国会の「最高機関性」の否定につながる。国会の行政監視権を侵害します。

さらに、秘密会に参加して「秘密」を知った国会議員が国会外で秘密を漏らせば処罰されます。これでは、所属政党に持ち帰って議論することも、専門家に意見を聞くこともできません。また、国会内の発言で秘密を漏らした場合、国会議員の免責特権があるため処

罰できないとして、懲罰として「除名」するための国会法改定まで検討しています。議会制民主主義を全く無視するものです。

安全保障に関する重要情報は、安倍首相が秘密保護法とセットで設置を強行した国家安全保障会議(日本版NSC)をはじめとする一握りの政治家と官僚が独占する。文字通り「戦争の司令塔」になります。さらにこの中で「戦争する国づくり」のプロセスそのものもおおい隠されます。国の仕組みのクーデター的な破壊だといわなければなりません。

インフルエンザ流行注意報

今年に入って、高齢者施設等で集団感染も発生しています。小学校等の学級閉鎖も増えてきています。また、A/H1(H21に流行した新型インフルエンザと同じもの)、A/H3(いわゆる香港型)のいずれも同等に検出されており、すべての年齢の方が注意する必要があります。

インフルエンザにかからないために!

- 外出後の手洗い
- 咳エチケットの徹底
- 適度な湿度の保持
- 十分な休養とバランスのとれた食事などに注意を!

和歌山市保健所の資料(1月22日)より抜粋